

◎市長（角光雄君） ただいまの小川議員の御質問にお答えをいたしたいと思ひます。

最初に、本市の所有土地の有効活用等についての御質問でございます。

この件は、細部につきましての答弁は総務部長より答弁させますが、この所有土地、特に本市の普通財産と言われる土地のことについては私も非常に心配しております。

というのは、先ほどもお話があったように本市は自己財源は少ない、こう言いながらも、こうした活用されることのない土地を抱えておるわけです。これは、やはりバブルの時代にそれぞれの合併前自治体が必要でない土地を買い上げた、このことがいわゆる合併して大きな面積になっておることも事実でありまして、今ほど東京ドームの何倍かというようなことを言われましたけれども、まさしくそのとおりなんです。

これについては、やはりできるだけ売るとかそういうようなことで土地を処分するということは、これは大切なことだと私は思っています。

そういう面で、今、この土地開発公社の担当課がありますけれども、もう少し職員をそこへ充実して、この土地を処分するようことをどうしたらいいか、これはやっぱり真剣に取り組んでいきたいというふうに思ひます。

細部については総務部長から説明をさせますが、ただ、私はやはり土地、財産、特に普通財産、こうした必要でない土地を抱えておるわけでありまして、私は合併以前から、これから土地開発公社は、開発をするという目的があれば議会の皆さんに御了解をいただいて土地開発公社が土地をかうことをしたいと思ひますけれども、開発の目的もないものを今後一切、土地買収はしないということを決めております。

合併いたしましてもその方向にありますので、今後もそれを堅持しながら、やはり現在、市が所有している土地財産については公開をしたい、公開する必要があると、こんなふうに思ひておるもので、今後そのようにさせていただこうというふうに思ひております。

そして、市民の皆さんにもそういう土地があるということを知っていただく中で、やはりその処理について、また市民の皆さんからもいろんな協力を呼びかけることも必要かなというふうに思ひております。

それから、御質問の医療費の抑制に伴う健康促進策についてであります。特定健診、特定保健指導につきましては、今年度から新たに各医療保険者に実施が義務づけられることから、本市では健診制度の改正や受診方法について、国民健康保険対象者への個人通知などを初め、広報、ホームページへの掲載や健診のお知らせを全世帯に配布したほか、あさがおテレビ、健康づくり推進員の方々への説明など、さまざまな機会をとらえ、周知に努めているところであります。

また、特定健診の対象外となる市民の皆様につきましては、新たに市単独事業で18歳から39歳を対象とした「いきいき健診」を実施することといたしております。

75歳以上の方には、特定健診と同様の項目で「長寿健診」を実施することといたしてお

ります。

さらに、検査項目の拡充につきましては、国では、メタボリックシンドロームに着目し、その改善のために必要な検査項目に限定をいたしておりますが、本市では従来の健診内容を維持することといたしており、心電図、貧血、腎機能の検査など、さらに必要な項目を上乗せして実施することといたしており、本市では、こうした健診事業の取り組みを通じて市民の医療費の削減や健康寿命の延伸につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、高齢者の体育施設使用料の減免制度の拡充についてであります。

高齢者が健康で暮らし、できるだけ健康寿命を延ばすことは社会貢献の一つと考えております。

市では、高齢者の健康づくりのために、ウォーキング教室や筋力向上トレーニング教室を開催しているほか、地域の高齢者スポーツクラブの活動を支援いたしておるところであります。

実は、私は今、足が痛い、ひざが痛いわけですがけれども、いろんな本を読みました。やはりこれはスポーツの不足だと、運動不足だということが出ておりました。やはり高齢者であっても常に適度な運動をすることは非常に大切だ、健康につながるということをその本からも学ばさせていただきました。

御提案の高齢者の体育施設利用料につきましては、現在、高齢者のスポーツクラブや老人会などの団体が使用するときは無料といたしておりますが、個人で使用する場合の使用料につきましても、特に減免制度を今は設けておりませんが、しかしながら、今ほど申しましたように運動不足になりがちな高齢者の健康維持と体育館等の有効利用を図るために、65歳以上の高齢者が個人使用する場合は、プールや夜間照明料などについては実費程度の負担にとどめて、それ以外の施設使用料は無料にできないか、その実現に向けて今後前向きに検討し、これを実現させたいと、こんなふうに思っております。